



第16号
平成20年2月1日発行

いき 議会だより



箱崎幼稚園・小学校合同もちつき大会(12月19日)

発議
一支国博物館(仮称)建設等に関する調査特別委員会(議長を除く全議員による新たな特別委員会)設置に関する決議、意見書提出等、発議5件を可決。

議案審議
議案17件(平成19年度一般会計・特別会計補正予算等)、認定11件(平成18年度一般会計・特別会計決算認定)、陳情2件を原案可決。
要請1件を継続審査。

特別委員会調査報告
○寺頭・白水両団地公営住宅新築工事の入札に関する調査特別委員会調査報告
○一支国博物館(仮称)建設等に関する調査特別委員会調査報告

12月定例会

(12/7~12/21)

追跡	報告	質問	特集
あん質問などえんになった? 有料広告事業の導入を検討	県との確約を! 一支国博物館特別委員会報告	8人が一般質問 一支国博物館ほか18項目	癒着の具体的事実なし! 百条委員会調査報告
15P	14P	6P	2P



癒着の具体的事実なし！

寺頭・白水両団地公営住宅新築工事の入札に関する調査特別委員会調査報告

調査の目的

平成19年9月7日付、「壱岐日々新聞社」の報道による寺頭・白水両団地公営住宅新築工事の入札に関して、壱岐市と指名停止中の島内大手建設業者との癒着が原因で、その業者の指名停止期間の解除まで市が入札を引き延ばしているのではないのかとの報道に重く着目し、真実であれば市の重大な違法行為であり、議会として黙視できないとの立場から癒着の事実関係を徹底究明し、真実を明らかにすることとした。

調査の方法

1) 書類の検証

- (1) 説明資料 ①入札までの経過および遅れの内容 ②長崎県とのやり取りの経過
③壱岐日々新聞社とのやり取りの経過
- (2) 提出資料 ①メールでの県との送受信記録 ②18年度・19年度設計額
③19年度当初予算の工事請負費の両団地内訳
④落札者・指名業者一覧
⑤補助対象額(当初・現在)および19年3月30日現在の補助内定額と単
独事業内容額
⑥当初8月(1・4半期)発注であったことを示す書類(契約班)
⑦白水団地解体工事が単独事業から補助対象事業に変更となったことを
証明する書類
⑧補助金交付申請に手間取ったことを証明する書類

2) 証人喚問

長田 徹(市長) 澤木満義(副市長)
中原康壽(建設部長) 後藤 剛(建設管理課長)
堤 一晃(建設管理課住宅班係長) 中嶋貴史(建設管理課建築班係員)
柳本寛司(長崎県建設部住宅課主任技師)
補佐人 藤川康博(同県建設部住宅課長補佐)
菊田光孝(株壱岐日々新聞社編集長 (出頭拒否))

調査事実

- 1) 本工事は平成19年3月30日に、平成19年度地域住宅交付金事業により内定を受け、発注を1・4半期(4～6月)予定していたが、4月29日に白水団地解体工事が単独事業から補助対象に認められる。そのため、第1回変更計画(6月)を追加要望提出する。7月6日に補助金交付の変更の内定を受ける。
- 2) 変更内定後、7月から補助金交付金変更申請に着手。7月18日から9月6日までに修正手続きが完了するまで、県とのメールの受信4回、送信12回に及ぶ見直しの修正がされている。メールの送受信記録および証人の証言により認められる。
- 3) 標準建設費および特例加算の見直し修正。8月21日、メールにより県から指示を受ける。8月30日、見直し調製の上、県へ送信。9月3日、それに対して3箇所修正指示。9月4日、修正し県へ送信。これについても、メール記録・証人証言により明らかである。

宣誓書を
朗読願います



良心に従って真実を述べ
何事もかくさず、また何事も
つけ加えないことを
誓います



- 4) 交付金変更申請は市の建築班と県の住宅課の間で修正手続き中だったが、市の財政課契約班との連絡が取れていなかったため、報道取材との相違性がある。また、県の住宅課の担当も「9月5日の時点ではすでに書類は受け取っていた。指名停止も知らなかった。」との証言で新聞報道との関連性が認められない。
- 5) 白水団地解体工事が補助対象となり、7月6日に変更内定を受けるまで業者は指名停止期間でないこと、内定後の補助金交付申請をやり直すことは当然と考えられ、意図的に引き伸ばす合理的理由が見受けられない。
- 6) 各証人も厳正な宣誓の上、「業者からの請託は受けていない。接触もない。指示も受けていないし、指示もしていない。」との証言に対し、偽証は見受けられない。
- 7) 7月6日以降の事務処理について、8月9日の県からの指示を理解するのに時間を要していることが唯一事務遅延と見られる。
 - ①市の担当者が初めて処理する事務であったこと。
 - ②寺頭・白水両団地を一括してする申請であったこと。
 - ③標準建設費・特例加算など個別直接工事費の算出や諸経費計算表は県との調整・作成に時間を要すること。以上のことにより、両人が職務権限も少ない係員あるいは技師であることを考えあわせると、意図的に共謀し事務を引き延ばしたとするには無理がある。
- 8) 新聞社に報道記事の事実関係を証言して頂きたく、証人出頭を請求したが、報道関係者の職業としての取材源の秘匿を理由として出頭を拒否されたので、再出頭は求めなかった。

調査の結果および意見

＜壱岐市と指名停止中の島内大手建設業者との癒着＞との具体的事実はなく、癒着が原因でその業者の指名停止期間の解除まで入札を引き延ばしている事実もない。

壱岐日々新聞社の、「市と大手建設業者の癒着か？指名停止明けに入札延期疑惑」の報道は根拠がなく、風聞による邪推を報じたものと判断され、記事の内容は真実でない。

- 1) 新聞社の取材に対する市の対応について
責任ある取材窓口を設けるなど、無用な誤解を受けないよう早急に体制を検討実施する必要がある。
- 2) 証人出頭請求に対する拒否について（壱岐日々新聞社 菊田編集長）
真実を究明するため、最も重要な証人として大きな期待を寄せていたが、弁護士を代理人に「報道関係者の取材源の秘密は職業の秘密に当たる」ことを不出頭の正当な理由として出頭して頂けなかった。地方自治法100条2項で準用する民事訴訟法197条1項3号に「職業の秘密に関する事項について尋問を受ける場合には証言を拒むことができる」と規定されている。場合によっては証言を拒むことができるのだから、証人としてできる範囲を証言することによって、自ら報道に対する責任を果たし真相を明らかにして頂きたかった。
- 3) 誤った報道への対策について
今回の報道に対し、記事が事実ではないとしながらも、新聞社に対し特に抗議もせず放置していることは、真実を市民に知らしめるためには適当な対応ではない。
記事が憶測によるもので事実でないものであり、市民に大きな誤解を与えるようなものであれば、市は新聞社に対し強く抗議するとともに、法的手段を用いるなどの手段を講じて真実を明らかにしなければ、市民の信頼を得ることはできない。

松枯れが
心配バイ!



ユウくん

12月補正予算 一般会計補正額
特別会計補正額

5,459万8千円増
5億2,770万1千円増

どんな補正があると？

こどもセンターがさらに充実します
370万円

障害児を育てる地域体制整備事業として療養器具、遊具の購入



購入予定の遊具 (老岐こどもセンター)

松くい虫防除待ったなし
335万円

石田町 妻ヶ島の松くい虫伐倒駆除委託



松食い虫の被害が心配 (石田町妻ヶ島)

議案質疑

もうちょっとくわしゅう



もっと
くわしく
教えて!

キクちゃん

老岐市民病院事業会計 剰余金の取り崩し

Q ①欠損金補てん金額
6,601万400円に
した目的と根拠は。

② 地方公営企業法施行令
第24条2の解釈をどのよ
うにしたのか。

③ 固定資産について圧縮
記帳をしていない理由。

④ 資料の「その他資本剰
余金のうち欠損金補てん
に取り崩すことができな
い額」とあるが、それは間
違いではないか。取り崩
すことができない額とは
ないはず。

A ① 公立病院の施設に
旧四町より受けていた額。
公営企業法施行令第24条
3の2の規定により提案。

② 公立病院が廃止になっ
た時点で処理しておけば
議会の議決は必要なかっ
た。事務の不備により行
っていないため次の手段
として、19年度の決算に

向け事前に先行して議会
の議決を受けなければな

らないと解釈した。

③ 地方公営企業法施行規
則第3条に、原則として
取得金額全体で計上する
ようになっている。病院
全体事業で計上している。

④ 現在、積立額は1億7、
000万円。市民病院分
を残して今回処理する公
立病院時代の分が6、6
01万400円。

平成19年度老岐市 一般会計補正予算

★商工費

Q 島への修学旅行推進
事業負担金の内容は。

A 県内の小中学校修学
旅行の経費(想定金額か
ら基準額を差し引いて超
過した額)を県が1/2、
発地の学校が1/4、老
岐市で1/4を助成。

Q 勝本浦の街なみ環境
整備事業は観光商工課か
ら建設部に異動している。
今後、事業が変わるのか。

A 19年度よりハード的
事業となるため、建設管
理課に総合窓口として移

行し引き継いでいる。事
業計画の変更はない。

芦辺漁港浄化センター(本体) 建設工事請負契約の変更

Q 軟弱地盤である。砂
充てん工法をセメント圧
入法に変更、埋め戻し量
が同量では後々建物や設
備に障害が出るのでは。

A 土木学会で沈下量の
計算をした物を起用して
いるので障害は出ない。

Q 施工した結果「また
セメント量が不足であつ
た」と追加の補正予算請
求が出てくるのでは。
A 変更は出ない。



勝本浦の街なみ (旧松本薬局のレンガ壁)



陳情 意見書 コーナー

「非核日本宣言」を求める意見書
採択についての陳情

採
択

○提出者 原水爆禁止長崎県協議会
代表 原 章夫

原爆症認定制度改善のための陳情

採
択

○提出者 長崎原爆被災者協議会
会長 谷口 稜嘩

「非核日本宣言」を求める意見書を
内閣総理大臣および外務大臣へ送付
しました。

意
見
書

○提出者 壱岐市議会議員 鶴瀬 和博

○賛成者 壱岐市議会議員 坂本 拓史
同 田原 輝男



核兵器の廃絶を

原爆症認定制度の改善に関する意見
書を内閣総理大臣および厚生労働大
臣へ送付しました。

意
見
書

○提出者 壱岐市議会議員 町田 正一

○賛成者 壱岐市議会議員 瀬戸口和幸
同 市山 繁



恒久的に平和な世界を

燃料価格の高騰による地域間格差の
解消を求める意見書を内閣総理大臣
ほか関係機関へ送付しました。

意
見
書

○提出者 壱岐市議会議員 赤木 英機

○賛成者 壱岐市議会議員 中田 恭一
同 近藤 団一



記録的な高値が続く燃油

道路特定財源の確保を求める意見書
を内閣総理大臣ほか関係機関へ送付
しました。

意
見
書

○提出者 壱岐市議会議員 赤木 英機

○賛成者 壱岐市議会議員 大久保洪昭
同 牧永 護



道路整備は住民の願い（芦辺町深江）

一般質問

傍聴者数 { 12月13日 約30人
12月14日 約20人

瀬戸口和幸 議員



Q 観光大使の委嘱

交流人口の増加を図る施策の一環として、吉岐市をPRしてくれる観光大使等を、国・県の職員、島外で観光事業等に携わる人に委嘱して増やすべき。

いても追補すべき。
②各地区毎に自主防災組織を整え、啓蒙活動や、定期的な訓練をし、日頃から防災態勢を確立しておくべき。

A 市長

自主防災組織の強化

①今後補足していく。
②自主防災組織の結成がなされていないところは、今後早急に結成の働きかけを推進していく。

Q 全国学力テスト

①市内全校を通して全国平均等と比較しての状況。
②大規模校（百人以上）と小規模校との結果状況。

A 市長

各苓岐人会に協力依頼

現在、林田ひろみさんを観光大使として委嘱中。また、各苓岐人会の幹部の方々に協力してもらい、苓岐に馴染みの深い方に積極的にお願いしていく。

Q 防災マニュアル

①台風のメカニズム※につ

体的に全国平均的レベル。
②学校の規模による学力の差はほとんどない。
③ない。

④今後も市教育委員会独自の学校訪問指導を徹底する。また、学力向上のために文部科学省の研究指定校（盈科小学校・田

河中学校）が成果を上げているので、今後研究協力校という制度を活用し、市内の学力向上に向けて実践していく。

※仕組み。



苓岐市防災訓練（11月9日 三島地区大島）

中村出征雄 議員



Q 芦辺町サービスセンター浴室の改築

利用者の増加に伴い、浴室が狭くなった。新年度予算に計上し、早急に整備を。

A 市長

早急に改善の方向で

新年度に予算化する。

Q 苓岐地区の内航海運業育成対策および港湾整備

①船舶建造に対する国・県・金融機関に対しての支援要請および金融面の助成（利子補給等）を。
②後継者育成のため奨学金制度の創設を。
③久喜・印通寺港の浚渫※を。
④久喜西側外防波堤に灯台設置を。

A 市長

本島海運業に期待大

①商工会に加入頂き、振興資金、国民金融公庫資金、長崎県中小企業融資制度の有効活用を。
②市独自の奨学金制度と海員学校の制度もある。

③国・県に要望したが、久喜港の防波堤・泊地の浚渫整備は終え、現況荷揚げ作業もないため、不要とされた。印通寺港（祝町地区）マイナス4mは

新年度実施予定。
④今後唐津海上保安署を通じて要望する。

①県占用分も市の合併特例債を活用し、七割は交付税措置、残りの三割と維持管理費の県負担分の覚書は取り交わしているのか。

②維持管理費の負担割合を県で八割程度負担できるように折衝※すべきでは。

③一支出国博物館・県立埋蔵文化財センター建設

※1 海底・河床などの土砂を、水深を深くするために掘削すること。
※2 利害関係が一致しない相手と問題を解決するために、かけひきをする。

①合併特例債の覚書は取り合っていないが、県の補助金交付要綱と債務負担行為がされているので必要ない。維持管理費については県立埋蔵文化財センター分は全額県が負担。一支出国博物館分は本来市が負担すべきものであるが、今後県と協議して覚書を取り交わす。

②市立の施設なので、五〇%でご理解を。

③一支出国博物館・県立埋蔵文化財センター建設

④今後唐津海上保安署を通じて要望する。

①県占用分も市の合併特例債を活用し、七割は交付税措置、残りの三割と維持管理費の県負担分の覚書は取り交わしているのか。



狭隘なサービスセンターの浴室（芦辺町つばさ）

音嶋 正吾 議員



Q 一支国博物館

建設問題

①二年前の十一月に管理運営費の積算根拠が作られていながら、なぜ特別委員会に提出しなかったのか。

②管理運営費八千万円の算定根拠は断片的数字を並べたに過ぎず、信憑性が低い。予算の凍結を解除した委員会事前承認に反する。

③国に管理運営費の負担を求めることをなお可能と考えているか。できないならば計画の見直しをすべき。

④入札手続に入った後の住民説明会とは、順序が逆である。住民意思尊重の考えを踏みにじる行為である。なお、市の負担を二千五百万円で済ませる

と明言すべき。できないならば入札を凍結し、再考すべき。

A 市長

最小限の維持管理費で運営

①当時は、三千三百㎡の博物館を造る条件で設計書も何もなく、維持管理費の実施設設計は具体的な積算ができず、他の類似施設から換算した数値で説明した状況。設計および展示事業者を一体的に公募型のプロポーザル(提案)方式のため、偏った提案に流れる恐れがあるの以示さなかった。

②経費をかけずに運営している類似施設の状況を把握した上で、取り組みを実際に行っていた施設の実績を採用して試算。

③粘り強く要望していく。

④最小限の管理費で、二千五百万円以上は負担しない。



原の辻整備事業住民説明会(12月6日 石田町農村環境改善センター)

鵜瀬 和博 議員



Q 離島航路は島の生命線

離島航路は島民はじめ全ての産業等人的物的交流には必要不可欠である。燃油高騰や過疎高齢化に伴う乗客減等により運賃が値上げされ、島民は負担を強いられている。

①現状をどう思うか。

②運賃改定等事前に相談なく、事後報告である。航

路対策協議会が機能していないのでは。

③指定区間^{※1}の見直しは。

④島内経済状況は厳しくトラック業者は燃油高騰、航送賃値上げのため危機的状況。壱岐航路は海上国道であり道路特定財源^{※2}の一部で自動車航送賃の助成は当然と考えるが。

A 市長

支援要望は粘り強く継続

①非常に深刻であり、市民生活、産業経済に大きな悪影響を及ぼしている。

②九州郵船に対し事前に相談するよう要請した。また、関係機関に同席頂き、意見等を直接要望、改善へ向けた取り組みができる体制をとっている。

③分離も含め有益な区間となるよう今後対馬市と協議し、調整したい。

Q AED^{※3}設置

拡大を

突然心肺停止の死亡は交通事故死より多い。万が一に備え体育施設、学校等避難所へも設置拡大すべき。現況と設置計画は。

A 市長

年次的に拡大していく

設置数は公共・デイサービス施設など二十一ヶ所。救急講習会は年約四十回、千二百人程度。今後、学校・スポーツ施設への設置拡大をしていく。

④ご指摘の通り。国・県に対し関係市町とともに連携を取りながら離島の立場を伝え、離島航路の支援等要望活動を粘り強く続けていく。



武生水中学生を対象としたAED体験講習会(10月17日 消防署)

き、意見等を直接要望、改善へ向けた取り組みができる体制をとっている。

③分離も含め有益な区間となるよう今後対馬市と協議し、調整したい。

※1 離島航路維持のため一定のサービス水準が確保される国土交通大臣が指定した区間(航路)

※2 ガソリン税、自動車重量税などが財源となり、道路整備事業に使われている。

※3 自動体外式除細動器。心臓の心室細動の際電気ショックにより心臓の動きを戻す医療機器。

近藤 団一 議員



Q 市民病院関連のバス

高齢者、障害者にとって冬場や風雨のときに道路横断を余儀なくされる乗り換えは大変。暫定的なバスでなく、恒久的な解決方法を模索するべき。八畑の吉岐交通車庫にバ

リアフリーの乗り換え場所を設置、そこを経由すれば、島内どこからのバスにも対応ができるのでは。

A 市長

いいアイデアだが

路線の変更になるため九州運輸局の認可が必要となるが、安全性や国庫補助金等採算性に問題がある。周辺の状況も含め、今後も協議していく。

Q 九郵のサービスに対する地元要望のあり方

料金面、船内サービス、衛生上の問題等の苦情を良く聞く。原の辻を含めた観光振興も良いが、肝心の入口の船便が不評なら観光振興もままならないのでは。対馬も含めた三者機関の設置を。

A 市長

確かに必要

まずは航路対策

協議会を充実し、その上で三者協議をもちたい。

Q 地域イントラネット基盤工事

二月末が供用開始で間違いないか。入札辞退の二社に端末メーカーがあれば、問題ありの入札となるが。

A 市長

予定通りで問題は無い

各種申請および必要資材の調達など予定通り進捗しており、今のところ遅れるような要因はない。辞退した業者のうち一社は端末メーカーであったが、落札した業者から端末機の仕様書が提出されていないので、機器は決定していない。仕様を満たす端末機であれば、どのメーカーでも問題ない。

今西 菊乃 議員



Q 組織・機構改革

年度末に大幅な組織・機構改革を行うとのことであるが、市民と直接対応する支所窓口、幼稚園、保育所等には地域事情の分かった地元の職員を配置することが、市民サービスの一つではないのか。

A 市長

吉岐は一つ

最初は支所長も地元職員を配置した。現在は市民に満足を得られる対応ができるよう、より熟練した職員を配置している。今後も吉岐全体が地元となるよう、将来を見据えて段階的に取り組む。

Q 自治会・公民館の統合

前回、質問に対し、「適正規模に統合を進める」という答弁であった。今回、公民館長手当の陳情や納税組合長等への委嘱状の交付がなされているが、統合へ向けての進捗状況は。

A 市長

進んでいない

平成十八年三月以降、調整検討会議を六回・公民館連絡協議会との意見交換を二回・愛媛県内子町への視察研修を行い、

調整作業を行っているが、自治会と公民館は合併前から諸問題を抱え、進んでいないのが実状。必要なことなので努力する。

A 教育長

スポーツをきっかけに

公民館は行政から強制的に合併を進めることができない性格のもの。スポーツ関係では合併チームで参加をしている例もある。この面から将来的に大きな動きになっていく可能性がある。



あたたかな笑顔で窓口対応（芦辺庁舎）

町田 正一 議員



Q 漁業燃料の高騰
に対する助成

漁業燃料の高騰は魚価の低迷と相まって、離島漁家の経営を危機的状況に追い込んでいる。一方、

る海砂は年間二百八十万㎡に及び、県税として一㎡あたり百円、年間合計二億八千万円を徴収している。この分を燃料費補助として、県に還元するのが当然だと考えるが、県と交渉すべき。同時に航路も島民にとっては道路と同じ意味である。県内の離島の首長と早急に対策を国・県に働きかけてもらいたい。燃油価格の上昇が運賃の値上げに結びつくようでは認めることができない。

A 市長

県に対して
文書をもって

県内の海砂採取の七割を、
て岐海域で行っているのに、
採取料の分配が一割という
のはあまりにも低すぎる。
分配率を含め、
県が取っている分を燃油対

執行部

策に使えないか文書をも
って訴えていく。

Q 長田市政

この四年間の反省と今
後の課題を率直に述べて
もらいたい。

A 市長

海とみどり、歴史を活
かす癒しのしま、て岐

これまで行財政改革・
人口減少の歯止めを二本
柱として種々の政策に取
り組んできた。今後の課
題としては、後継者不
足・公共事業の減少を防
ぐ意味においても、雇用
の場の創出が必要である。
反省点としては、現在の
市の状況が市民の皆さん
にきちんと伝わらなかつ
たことが、残念である。

市山 繁 議員



Q て岐市病院事業運営審議
会の答申の進捗状況は

① 病院管理者および総看
護師長の選任は。
② 医師確保と医療連携室
の設置を。
③ 調理業務、医療事務、
在庫管理業務等は、委託
検討すべき。

A 市長
厳しいが努力する

① 病院管理者の選任は努
力を重ねているが非常に
厳しい。看護師長は病院
関係・看護協会から各一
人ずつ推薦を頂いている。

食費への影響は。

A 市長

厳しいが努力する

① 今後とも粘り強く国・
県へ要望していく。
② 今後県から新たに基本
単価が示される予定。

A 教育長

今のところ影響なし

③ 現在はスムーズな運営
ができています。今後物価
の上昇が続くようであれ
ば、学校給食運営委員会
等で慎重に検討していく。

Q 原油価格の高騰によ
る各産業への対策

① 離島においては海上は
国道である。道路特定財
源で海上運賃を見直すべ
き。

② 建設物
価を見直
すべき。

③ 食料の
値上げ等
により、

全国的に
給食費の
見直しが
なされて
いるが、
今後の給



美味しい給食をいつもありがとう！(霞翠小学校親子給食)



委員会レポート



予算特別委員会

委員長 中村 出征雄

議案審査状況

本委員会では、平成十九年度一般会計補正予算五千四百五十九万八千円について審査を行いました。

野犬捕獲業務委託料

Q 補正の根拠と年間の捕獲実績は。

A 平成十八年度捕獲実績は四百九十三頭。当初予算計上額の四百万円の不充足分を計上。

長崎県耕作放棄地解消五力年計画

Q 計画の内容と耕作放棄地はどの程度あるのか。

A 年々増加している耕作放棄地を解消するために、県の事業として復旧活動、農地の有効利用等を促進する取り組み。

○本市の耕作放棄地

(H19.9現在)

山林原野化		582.4ha
耕作可能地	郷ノ浦町	24.0ha
	勝本町	21.6ha
	芦辺町	16.4ha
	石田町	19.9ha



決算特別委員会

委員長 豊坂 敏文

議案審査状況

本委員会では、平成十八年度一般会計歳入歳出決算認定について審査を行いました。

特に監査委員の審査意見の中で次のような指摘がなされています。

○市税の未収金

○滞納金の徴収

○住宅使用料・保育料の未収金

○財産と物品の管理

○予算の適正な執行

○各入札の契約状況の実績と今後の改善策

以上のことから、次の審査意見を付して認定することに決定しました。

審査意見

1、市税等多額の収入未済額が計上されている。市民の公平と財政の健全化の観点から、市長以下職員が一丸となって特段の努力をし、早急に未収の解決を図ることを強く要請する。

2、苓岐市条例では、納期限後に納付する税金にかかる延滞金は、納期限の翌日から納付するまでの期間の日数に応じた延滞金を納入することとされており、今後この条例を遵守するように指摘する。

3、予算の不用額で高額なものが散見されたので、今後は速やかに減額補正されたい。



総務文教常任委員会

委員長 中田 恭一

議案審査状況

十二月定例会では、議案四件と陳情一件および要請一件の付託を受け、審査を行いました。

県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の増加および規約の変更は、学校教育法の改正による字句の変更によるもので、原案可決。

市町村土地開発公社の解散は、原案可決。

武生水C辺地の総合整備計画の策定は、高校生の通学道路である市道高校線の歩行者環境の整備および防災上の観点から歩道整備に係る変更であり、原案可決。

一支国博物館の敷地造成工事請負契約の変更は、地元要望による工事中の連絡道路整備の追加等で、原案可決。

「非核日本宣言」を求める意見書採択についての陳情は、採択となり、意見書を各関係機関へ提出することになりました。

地方財源の強化・拡充、および財政健全化法の施行にあたっては地方自治原則の堅持を求める要請は、更に慎重な審議を必要とするため、閉会中の継続審査としています。

また、閉会中の調査として、総務部・税務課・教育委員会に関する調査をそれぞれ行うようにしています。



苓岐高校生の通学路（市道高校線）



厚生常任委員会

委員長 近藤 団一

議案審査状況

今定例会で付託された案件は全部で十一件。主な内容は次のとおりです。

国民健康保健事業特別会計補正予算

前年度の精算や交付金の確定によるもの。

老人健康保健特別会計補正予算

国保に準じた補正。

介護保健事業特別会計補正予算

国庫精算返済に伴い、前年繰越金の歳入増が主なもの。

特別養護老人ホーム事業特別会計補正予算

産休代替による職員の異動に伴い、臨時雇い等に対処したもの。

病院事業会計補正予算

嘱託職員の退職や臨時雇用といった人事異動に伴うもの。
残り六件のうち四件は、前述した病院事業を除く四件の前年度決算認定。

病院事業については九月定例会後に二日間をかけて審査が終わり、今定例会に報告しています。

残り二件のうち一件は病院事業会計資本剰余金(その他資本剰余金)



市民病院

の取り崩しについてです。欠損の処理の一つの方法であり、地方公営企業法の中で認められた処理の方法です。今回六千六百万円が議会の議決が必要ということで提出されたもの。残り一件は原爆症認定制度改善のための陳情で(財)長崎県原爆被災者協議会長名で議長宛に出されたもの。現在、政府でも議論がなされており、長崎県議会、長崎市議会とも採択し、政府関係者(総理を含めた関係大臣)に意見書を提出されたということであり、本委員会としても採択すべきものと決定しました。

審査案件は以上でしたが、今委員会には病院事業経営アドバイザーの市山氏にも出席頂き、病院の現況を説明して頂きました。



産業建設常任委員会

委員長 赤木 英機

議案審査状況

あらたに生じた土地の確認および区域の変更、簡易水道事業・下水道事業・三島航路事業・農業機械銀行などの特別会計補正予算、芦辺漁港浄化センター(本体)建設工事請負契約の変更など、六件の議案。平成十八年度簡易水道事業・下水道事業・三島航路事業・農業機械銀行・芦辺港ターミナルビル事業特別会計の五件の歳入歳出決算認定について審査しました。

下水道事業特別会計

Q 受益者負担金納期納付奨励金の増額は加入者の増加か。また、現在の加入状況は。

A 分割納入予定者が一括納入されたため、二十人分計上。加入数と加入率は、北部処理区は二百二十七件の六一・七%中央処理区は百七十九件の二七・六%の状況である。

芦辺漁港浄化センター請負契約の変更

Q 事前の地質調査では判断できなかったのか。

A 施工の段階で判明。
Q 工法の変更だが、他の方法はないのか。数量の変更はないが再度変更するのは。

A 幾つかの方法を協議したが、この方法がコスト的に安い。再度変更はない。



芦辺漁港浄化センター (つばさ横)

Q 現在または今後、本体の沈下はないのか。

A 現在、本体の沈下はないが、セメント注入しなければ影響がある。

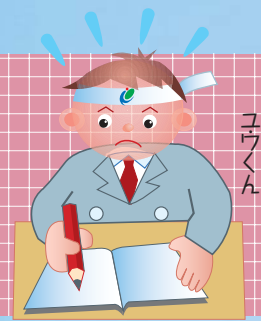
芦辺港ターミナルビル事業特別会計歳入歳出決算認定

諸問題を早急に解決し、健全な管理運営ができるよう、当委員会においても今後協議していくことで確認しました。

審査意見

簡易水道事業特別会計決算認定について、水道使用料の滞納額が年々増加傾向にあり、徴収の努力は認めるが、なかなか改善に至っていないのが現状である。滞納者とは分納誓約書を取り交わし、悪質な場合は給水停止も含め、今後なお一層の徴収に努力されたい。

先進地から学ぶ



ユウくん



議会運営委員会

行政視察報告

平成十九年十月三十日

十一月一日

大阪府寝屋川市

人口約二十四万四千人。法定数三十八人。平成十一年三十三人、十五年から三十二人。平成十九年六月に議会制度等調査会を設置し、議員定数・報酬、政務調査費や議会インターネット中継、夜間・休日議会開催など議会制度等全般に係わる諸問題を検討・協議されていた。

京都府亀岡市

人口約九万五千人。法定数三十人。平成十三年二十八人、十八年から二十六人。平成十五年に議会活性化委員会を設置し、活性化の議論を本格化、一般質問での一問一答制の導入や政務調査費の領収書の公開など取組まれていた。

委員会の所見

両市ともに議会改革、議会活性化に向けた取り組みがなされている。ともに大都市に隣接し、人口も多く、一概に壱岐市との比較をすることはできないが、財政状況や住民意識を考慮して定数の抑制がされている。壱岐市議会では、より厳しい

状況の中で「法上限」であることから、議会の果たすべき役割、即ち行政への批判・監視や住民サービスの低下を生じることのない範囲において将来を見据えた議論により、定数削減の判断をすべきである。

休日・夜間議会の開催は、両市議会とも傍聴者の状況等その効果やコストの面から消極的であった。壱岐市議会として開催するに当たっては、そのあたりを十分検討して実施すべきである。



亀岡市にて



寝屋川市にて



総務文教常任委員会

行政視察報告

平成十九年十一月七日

十一月八日

諫早市

(市税徴収事務)

諫早市では本年度から税務に精通した県職OBを嘱託職員として採用し、さらに収納促進担当者二人を増員して効果的な収納率向上を実現している。

本来、納期内納税が原則であり、今後新たな滞納を発生させないという観点から新規滞納者に対しては、次のとおり滞納整理を実施していた。

総合催告発送後、速やかに担当者別のリストによる電話催告を実施。次に来庁要請書による呼び出しを行い、納税相談等により積極的に自主納税に努めさせる。それでも納税しない者は、警告書・差押え予告書の送付とともに、勤務先への電話催告や臨時訪問を徹底して早期納付を指導する。納付意識が欠如している滞納者に対しては積極的に差押え等の処分を行う。

また、午後八時までの窓口の延長・訪問業務の強化・電話催告・文書催告等を集中的に実施する特別徴収月を年四回設けている。このような取り組みの結果、滞納率の改善が著しく向上

している。

諫早市立森山図書館

平成八年三月に開館し、木造図書館としては全国一の規模。諫早市にはこの図書館を含め十一施設があり、蔵書の貸し出しはこの図書館でもできるようにオンライン管理されている。

委員会の所見

本市においても、繰越滞納額の少がみられない現状から、差押えを含む徴収事務のあり方を真剣に検討、実施すべきである。図書館については、郷ノ浦図書館の老朽化、石田図書館の企業誘致による移転等の問題もあり、様々な角度からの検討が必要と思われる。



森山図書館にて



厚生常任委員会

行政視察報告

平成十九年十一月五日～十二月七日

大分県杵築市立山香病院

平成三年に健康管理センターを病院に併設し、人間ドック、訪問介護を開始。平成十二年には介護保険制度発足と同時に介護老人保健施設（グリーンケア山香）を病院に隣設。平成十四年五月には自治体病院優良病院（総務大臣表彰）を受賞され、地域医療の確保に重要な役割を果たし、かつ経営の健全性が確保されている病院として運営されていた。

福岡県田川市立病院

平成十一年一月新病院を開設したが、建設時の設備投資にかかる起債の償還や多額の減価償却費等の固定経費が収支を圧迫し、累積債務が増えているが、平成十七年から五カ年計画で「田川市立病院中期経営計画」を策定して経営改善に努力され、現在決算で不良債権は出ていない。医業収支では四億円余りの黒字経営となっていた。

福岡県柳川市 社会福祉協議会

市の委託を受けて、市内の児童館において毎週

月（金曜日の午前十時から午後四時まで、つどいの広場「このゆびとまれ」を開催し、乳幼児を持つ親と子が気軽に集い、語り合い、交流する場として、子育てに悩んでいる親から好評を得ていた。

委員会の所見

両病院とも経営改善に努力をされ、病院事業の健全化が確保されていた。特に杵築市山香病院においては、病院を中心として保健・医療・福祉・介護を包括した地域包括ケアシステムが展開されており、経営面でも毎年黒字決算を出している。本市においても民間病院と連携した地域包括ケアシステムの必要性を強く感じた。また、柳川市のように子育て支援事業の充実を考えて頂きたい。



山香病院にて



「このゆびとまれ」にて



産業建設常任委員会

行政視察報告

平成十九年十月十二日～十月十四日

広島県尾道市

（交流人口の拡大）

①近代文学の作品の舞台として、また映画の街としても知られることから観光協会と「おのみちフィルム・コミッション」を運営し、テレビ・映画ロケ等の誘致や映像製作に関するサービスの提供。

②観光関連団体・NPO法人・市民等で構成する「観光まちづくり戦略会議」を設立し、官民協働のまちづくりによる観光行政への提言。

③「ふるさと就職促進協議会」で企業合同求人説明会を開催。

④携帯電話の読み取り機能を活用して観光情報の発信（尾道携帯観光ナビシステム）。

⑤歴史・社会教育、IT普及活動、ネットワークづくり等の活動を展開。

⑥定住促進事業として、滞在型船舶免許取得講座・ペーパー船長の乗船体験ツアーを実施し、ロングステイ型観光の推進。

（商店街空き店舗対策）

①商店街と連携して賃貸の仲介。

②観光バスの駐車場の確保、商店街の回遊性を持つイベント等の実施。

③女性部、女将組合を中心に商店街マップを作成。

④市民主導で、空き店舗をギャラリー等に活用。ここ数年の空き店舗率は、

一五%前後。

鳥取県米子市

（第九回全国和牛能力共進会）

壹岐市から十頭が県代表として出場。全国三十八道府県から約五百頭が出場し競い合った。関係者・観覧者が三十万人（四日間延べ）訪れ、会場内では開催地や鳥取県の物産品の紹介・販売がなされていた。また、出場県も数多く出展され、会場の盛り上がりは素晴らしいものだった。県内牛も健闘したもの、各部門とも宮崎県が上位を占める結果であった。

委員会の所見

本市においても商店街の活性化および交流人口の拡大を図り、官民協働のまちづくりを今後推進すべき。

平成二十四年には第十回全国和牛能力共進会が長崎県で開催されるため、市としても畜産振興に向け、今後最大限の努力が望まれる。



尾道市にて



米子市にて

県との確約を！

一支国博物館（仮称）建設等に関する調査特別委員会調査報告

本委員会は、平成 17 年 12 月 19 日の第 2 次一支国博物館（仮称）建設に関する調査特別委員会の報告を受け、同日の壱岐市議会の予算凍結解除を以って発足した。本委員会に付託された案件は種々あったが、13 回の委員会（視察を含む）を開催し、一支国博物館（仮称）の案件、ひとつひとつについて点検し、県、市当局との交渉を行い、本事業の円滑なる推進に向けて協議してきたところである。しかし、その前提となるものはあくまで壱岐市議会で議決されたものである。すなわち、一支国博物館（仮称）の建設費 30 億 7,000 万円（市の実質負担 2 億 2,500 万円）、年間の管理運営費 8,000 万円（入場料収入 3,000 万円、県、市で残り 5,000 万円をそれぞれが 2,500 万円ずつ負担する）である。それについては、壱岐市議会は提案から 4 年に亘って議論し、埋蔵文化財センター、一支国博物館（仮称）の一体的整備により、規模の縮小、管理運営費の圧縮に努めてきたところである。しかし、今回、一支国博物館（仮称）等整備推進協議会により、「しまごと博物館」「しまごと大学」「しまごと元気館」が行政と市民が一体となる形での事業展開を提言されている。市民委員 15 名による協議会の提言は、各委員が献身的に努力され、また見るべきものも多く、一支国博物館（仮称）、埋蔵文化財センターを単なる箱物に終わらせることなく、議会としても今後十分な時間をかけて議論の必要があると考える。当然、今後の新しい事業展開をするうえで、予算措置も必要となってくる。しかしながら、本委員会、議会には全く公的な説明がない中で、管理運営費等の数字が一人歩きをしている現状においては、本委員会 10 名のみの審議では市民の不信感を拭い去ることは到底できない。

よって、本委員会は下記の 4 項目を付して最終報告とし、本日付を以って解散、改めて議員全員による特別委員会の設置を提案するものである。

- （1）建設費 30 億 7,000 万円の内、壱岐市の実質負担は 2 億 2,500 万円とし、合併特例債の使用に関して、県との覚書は金額を明示した形で取り交わすこと。
- （2）管理運営費については、8,000 万円を上限として、それ以上は認められない。また、市の負担は議会での答弁どおり、2,500 万円とし、（1）同様に県との覚書を取り交わすこと。
- （3）提言のあった「しまごと博物館」「しまごと大学」「しまごと元気館」の 3 事業については、新たに設置される特別委員会において、早急に議論できるようにその事業の精査、肉付け、予算規模等を明示すべきこと。
- （4）遺跡保存整備事業についても、管理運営費が市の負担となることから併せて議論を尽くすべきこと。

一支国博物館（仮称）建設等に関する調査特別委員会

○委員長 町田 正一

○副委員長 坂本 拓史

議長を除く全議員 25 人による新たな特別委員会を設置（平成 19 年 12 月 21 日）



ミルちゃん

あんな質問な どえんになった？



キクちゃん

質 問

平成 19 年 9 月定例会

有料広告事業制の導入を！

自主財源確保のため、市の公用車や封筒、広報紙やホームページなどの広報媒体に民間企業広告を導入すべき。



市長／関係課で鋭意研究中

他自治体の事例や費用対効果を考慮しながら、今後も研究を重ね、効率的な財源の確保に努める。



有料広告事業導入検討組織を設立

有料広告事業の導入については、全国および県内の状況を調査した。その結果、本市においても導入の方向で進めていく時期にきていると判断。関係課（総務・管財・政策企画・財政課）で構成する有料広告事業導入検討組織の立ち上げを決定した。



（社）全国保健センター連合会からの補助で購入された公用車
（有料広告を導入した場合のイメージ）

質 問

平成 19 年 9 月定例会

子育て支援センターの設立を！

子育てに関する情報を得たり、相談ができるような子育て支援の拠点施設として、自由に利用できる部屋の確保を。



市長／こどもセンターを利用したい

デイサービス事業との調整を図り、現場を見て精査する。



こどもセンターの一室を利用

現在、壱岐こどもセンター3階のボランティアルームを子育て支援の場として利用できるようにしている。ただし、第4水曜日の午後は包括支援事業のため使用できない。なお、2階のこどもセンター療育支援の場は毎週月曜と水曜の午前中（午前10時～）のみ開放している。



子育てサークルのみなさん（壱岐こどもセンター）

おもちおいしいよ～!!



箱崎幼稚園の子どもたち(12月19日)

●平成19年中にき岐市へ来島した議会からの視察団は11団体85人でした。
き岐市にになってからの通算(H16年～H19年)は58団体421人になります。

No.	視察年月日	視 察 団 体	視察人数	視 察 項 目
1	H19. 2.15	長崎県五島市議会	5人	長崎県離島医療圏組合、観光行政
2	H19. 5.22	鹿児島県西之表市議会	5人	定住促進対策
3	H19. 7.25	岩手県花巻市議会	10人	観光・農林水産・商工業の振興
4	H19. 8. 1	鹿児島県中種子町議会	8人	離島における観光振興
5	H19. 8.30	長崎県議会	19人	新市町支援対策、離島振興対策、 半島地域振興対策
6	H19.10.16	北海道富良野市議会	11人	観光行政
7	H19.10.25	熊本県山鹿市議会	10人	めざせ日本一!いきいき食の原産国構想
8	H19.11. 1	静岡県沼津市議会	2人	交流人口・定住人口の拡大策、 市民病院経営アドバイザーの招聘
9	H19.11. 1	愛媛県今治市議会	6人	多様な交流によるまちづくり推進事業、 観光行政の推進
10	H19.11.14	岐阜県関市議会	3人	合併後の新市運営、 風力発電を利用した体験型農村交流施設
11	H19.11.22	熊本県上天草市議会	6人	港湾・架橋・道路・都市計画

まいもの ホフミさんだよ～!!



武生水保育所

新年2008年が動き始めました。21世紀に入り、もうすぐ10年。
景気は依然拡大期にあるといえます。しかし、離島を取り巻く状況から私たちが感じるのは閉塞感です。それを打破し、新たな道を歩まなければなりません。
そのためには、社会や経済への向き合い方を思い切って変えることです。行き詰まっても、どこかに道はあるはず。
政治とどう向き合い、いかに変えていくかということも重要です。また、自らの足元もしっかり見つめ、多様な内なる力を探求し、発展させることも必要です。
き岐市民の知恵を絞り、新たな実りある社会を構築しましょう。
(文＝豊坂敏文)

編集後記

議会広報特別委員会

委員長 鵜瀬和博

副委員長 今西菊乃

委員 豊坂敏文

委員 市山和幸

委員 深見義輝

委員 町田光浩

発行責任者／き岐市議会議員 編集／議会広報特別委員会

〒811-5521 長崎県き岐市勝本町西戸触1825

TEL 0920・42・1111

FAX 0920・42・0096

発行日／平成20年2月1日

メールアドレス bkai@city.kinagasaki.jp

いきいき議会だよりはき岐市ホームページにも掲載しています。

ホームページ <http://www.city.kinagasaki.jp>



いき議会だよりは地球に優しい大豆油のインキで印刷されています。